

令和4年度

堺市病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 募集要項

1. 目的

認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とします。

2. 日程

令和4年12月14日（水） 9：50～17：30

3. 研修の受講について

堺市病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修は、全カリキュラムにおいて同時視聴型双方向研修（Zoom）を用いてオンラインで実施します。実施をする上での留意事項につきましては、受講決定者にお知らせを送付いたします。

4. 研修内容

別紙「カリキュラム」のとおり

5. 受講対象者

- 看護の中核を担う看護師等
- 一人につき1台のカメラ機能付き（内蔵および外付けを問わない）パソコン、タブレットPC、（タブレット）によるインターネット環境を準備することができ、同時視聴双方向型研修システム（Zoom）を使用できる方（パソコン、有線によるインターネット環境を推奨）
※スマートフォンによる受講は認めていません。

6. 定員 30名程度

7. 受講料 無料

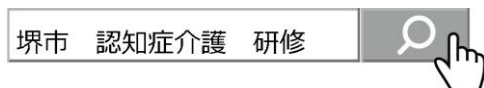
8. 申込締切 令和4年11月8日（火）16：00必着

9. 申込方法

堺市ホームページ及び大阪府社会福祉事業団に掲載している各研修の「受講申込書」に必要事項を記入の上、大阪府社会福祉事業団まで郵送または持参にてお申し込みください。

堺市：http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/dementia/kaigo_kensyuu.html

大阪府社会福祉事業団：<http://www.osj.or.jp/index2.html>



10. 受講決定

申込が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には受講決定通知を、受講いただけない方についてはその旨の通知を、代表者様あてに郵送します。なお、1医療機関から複数名の申し込みがあった場合、選考時に人数を絞ることもあります。

※通知の発送は、11月下旬頃を予定しています。

11. その他

- (1) 全課程を受講し、研修後課題を提出された方には、修了証書を交付します。
- (2) 本研修は、堺市看護職員認知症対応力向上研修の「基本知識」と合同で実施します。
- (3) 本研修の申込書等に記載された個人情報、受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営のために使用します。

12. 申込・問い合わせ先

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が堺市から委託を受けて実施しています。申し込み・問い合わせは下記にお願いします。

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 堺市認知症介護実践研修等事務局
tel：072-724-8167 mail：ninken@osj.or.jp